

社会福祉法人エンゼル福祉会
越谷なごみの郷
平成 29 年度事業計画書（案）

平成 29 年 3 月策定

社会福祉法人エンゼル福祉会 基本理念

私たちは「尊厳と自立」に満ちた生活を送るため、お客様が安心して利用できる信頼度の高い介護サービスを提供します。

●計画策定の背景

第6期中期計画の3ヵ年最終年となる今年度は、法人合併という大きな節目の年となるが、前任の施設長よりバトンを受けて、まずは、この3ヵ年の集大成として目標の達成を念頭に事業計画を策定する。

次期30年は、介護と医療の同時改定による基本報酬の減額が予測される。団塊の世代の高齢化など今後多様化するニーズへの対応、不足する介護人材の確保など、刻々と変化している高齢者福祉の課題に対して、この先の未来に求められる福祉施設の在り方、魅力的な職場の在り方を見据えた非常に大きな変革への準備の年となると考える。

しかしながら、私たちは、より良い職場があって初めてより良い人材が集まり、そしてより良質なケアにつながるものと考え、介護職の求人活動は本より、「職員の定着」に取り組むことでこれからの福祉を担う介護職の質の向上を図り、3施設が協同し、合併による相乗効果を出せるように取り組む。

社会福祉法人の使命は、「地域における安心の拠点としての公益的役割を果たし、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること、及び地域で「生きることに困難」を抱えている人々を支援すること」であると考え。地域におけるセーフティネットの拠点として地域包括ケアシステム構築の観点から、あらためて特別養護老人ホームの果たすべき機能と役割を世論に明示し、更なる発揮を推進するための事業計画とする。

越谷なごみの郷 事業計画項目

- (1) 事業計画の基本指針・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 雇用（採用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 年間事業目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - I. 特養ベッド稼働率平均 94.5%を達成する・・・・・・・・ 4
 - II. 各部署目標稼働率の達成に向けて・・・・・・・・・・ 6
 - III. 介護技術における質の向上・・・・・・・・・・・・ 10
 - IV. 地域における公益的取組みの推進・・・・・・・・・・ 11

(1) 事業計画の基本指針

- ① 人として「尊厳のある暮らし」を支援する。
- ② 自立を基本に「能力に応じた」支援を行う。
- ③ 家族・地域と共に運営する。
- ④ 特養ベッド稼働率平均 94.5%を達成する
- ⑤ 各部署目標稼働率の達成
- ⑥ 介護技術における質の向上
- ⑦ 地域における公益的取組みへの推進

(2) 育成

退職理由	特養	ユニット	通所	訪問	
人間関係	8		3		11
モチベーション	3	1			4
新しい分野へ転職	5	1	1		7
体調不良	1	1			2
独立				1	1
結婚・妊娠		1			1
育児					0
家族介護	1			1	2
定年・高齢					0
その他		2			2

27年・28年の退職者が30名。理由は上記のようになっている。入職者は27年度は12名(新卒者含)28年度の入職者は13名となっている。上記の退職理由からもわかるように、人間関係やモチベーションの理由が目立つが、新しい分野への転職人数においても人間関係やモチベーションが引き金になっているのは否めない。そこには、職員個々のレベルに合わせた研修制度が確立しておらず、また、一人一人と向き合った面談ができていないことで、解決できることを野放しにしていたことが伺える。

平成29年度は「職員の定着」をテーマに「職員のやる気を導き出す」に取り組む。法人合併に伴い、3施設合同による法人の教育体制を導入すると共に、キャリアパスに連動した体制や委員会への参加や個人の意欲に応えられる体制を整えることで職員の「やる気」を仕事に反映させていく。

※研修制度別紙

(3) 雇用 (採用)

	正規	非正規	計
施設介護職 (責任者含)	3 4	2 5	5 9
看護師	4	3	7
施設ケアマネ・相談員	4	0	4
管理栄養士	2	0	2
理学療法士	1	0	1
居宅ケアマネジャー	7	0	7
通所介護職員 (責任者含)	6	1 3	1 9
訪問介護職員 (責任者含)	3	8	1 1
事務・管理職員	3 (障 1)	1 1 (障 2)	1 4
合計	6 4	6 0	1 2 4

平成 29 年度は、4 名の新卒採用が決定している。特養に派遣の職員を今年初めて採用したが、得策では無かったことから、派遣は紹介制度のみで採用に繋げていく。地元の介護職養成学校とは、さらに連携をし卒業生との連携によって見学時には、なごみの郷の方向性や目指す思い等を伝えることで「なごみで働きたい」と思ってもらえる勧誘を企画する。

30 年度を見据えた、採用活動の企画を立案し、時期に合わせてではなく随時採用活動をおこなっていく。

(4) 年間事業目標

I. 特養ベッド稼働率平均 94.5%を達成する

どこよりも安く入居できる特別養護老人ホームが、社会資源と云えるベッドを活用できていないことは大きな課題であり、社会的責務を果たしていないと言える。速やかにこの課題を正常な状態に戻す作業が急務であり、体制を整えるべく、検証を行った結果、大きく3つの課題が見えた。

- ①入居に関わるベッド管理が統一されていないため、新規入居までに時間がかかり過ぎている。
- ②持病悪化に伴う入院増と肺炎入院増が挙げられる。
- ③医療や家族との連携不足

①においては、まずは、特養施設長をはじめフロア責任者が中心となってベッド管理を行い、空床が予測される場合に速やかに必要としている方に提供できるように整備する。

(空床ベッド数) ※ プラス時は、特例入所扱い

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	増減	損失
27 年 度	-18	-12	0	-2	-1	+8	+19	+24	-22	-60	-	-1	-128	1,408,000
28 年 度	+9	-16	-30	-29	-35	-74	-72	-88	-79	-	+	+	-448	4,928,000
										57	16	7		

②においては、口腔ケアの見直しと同時に「嚥下機能チーム」を創出し、防げる肺炎入院を減らす取組みを行う。また持病悪化に伴う入院には、食生活が大きく影響することから、委託厨房会社と管理栄養士と共に「病態に合わせた食事」の提供をすることや免疫アップの取組みを行う。

(入院者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
26年度	236	172	135	220	408	406	452	339	215	291	243	226	278
27年度	199	174	206	148	200	213	198	306	241	142	167	200	196
28年度	170	212	264	451	381	335	273	292	203	220	178	148	260

《入院考察》

26年度は、全入院日数 3343 日中肺炎による入院が 1520 日を占めていた。同じ入居者が何度も肺炎を繰り返し、1 回の入院日数が長期化したこと又、骨折入院も 12 件もあったが予防対策が明確になっておらず、症状が起きてからの後手対応となっていた。27 年は、前年の反省から 2 週間ごとの入院実態調査・治療状況の把握や退院調整を強化。入院時・退院前・退院時カンファレンスで予防策を明確にした結果が数字に表れたが、胆のう炎や胆管結石、肝臓腎臓悪化の繰り返す入院が課題となった。28 年は、バルン留置者の入居が増え、バルントラブルや尿路感染等の泌尿器科の入院が多かった。医療行為として施設でできることも協力病院の意向で施設ではほとんど対応できず、全て受診で行わなければならない、受診に関わる人員と時間が増大した 1 年となった。

③においては、生活相談員の予後予測を踏まえた情報収集や日ごろからご家族と入居者の終末期についての話し合いを強化していくことで、「死生観」や「看取り」も視野に入れた連携を行っていきける資質が求められる。

(年度別 逝去者)

()内は、施設で死亡

	場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年	病院	3	1	2	1				2	2	1	4	1	17
	看取り		(2)							1	1	1		5(2)
27年	病院	2		1	3		2		1	4	2		1	16
	看取り										1			1
28年	病院		2	1	2	2		2	1		3	1	1	15
	看取り	1(1)				1	1	1	1					5(1)

家庭に於ける介護力の崩壊は、家族を介護することにより過程そのものの崩壊につながるほどである。そのためか、政府は介護離職ゼロを重要政策としてあげている。

自立支援介護の実践は、特別養護老人ホームでありながら「在宅復帰」をかかげ、そして実践の結果、在宅生活が可能なところまで ADL の改善を生むことが求められた。だが現実はそのとちがう課題も生じている。特別養護老人ホームの入所者は帰る所が消えるのである。それは現在の社会状態から見れば、ごく当然のことなのかもしれない。家庭介護力の崩壊の現実、たとえ本人が望んでも一端施設に入所したら家族側も帰ってきてもらったら困るのである。その中で、入居の申込時からご家族への最終的には、自宅へ帰ることを前提にした話が出来ているかと云えば、出来ていないのが現状であり、入居と同時に自宅へ帰るといった概念は家族の思いの中から消えてしまっているのだと考える。私たちは、その点も含みもう一度、「入居申込受付」時の対応を検討する必要がある。その他、今年度の介護福祉士の合格

者からは、医療的ケアとして喀痰吸引や経管栄養が当たり前の業務としてできる資格になることから、その専門性を活用していくことも視野にいれ、体制を整備していく。

II. 各部署目標稼働率の達成に向けて

(特別養護老人ホーム併設ショートステイ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特養定数	2,520	2,604	2,520	2,604	2,604	2,520	2,604	2,520	2,604	2,604	2,352	2,604	30,660
在籍総数	2,380	2,447	2,380	2,471	2,459	2,370	2,461	2,400	2,401	2,439	2,218	2,451	28,877
特養稼働率	94,4%	93,9%	94,4%	94,8%	94,4%	94%	94,5%	95,2%	92,2%	93,7%	94,3%	94,1%	94,1%
SS定数	480	496	480	496	496	480	496	480	496	496	448	496	5,840
SS請求実績	630	655	630	660	660	630	640	620	651	651	588	651	7,666
SS稼働率	131%	132%	131%	133%	133%	131%	129%	131%	131%	131%	131%	131%	131,3%
対100床稼働率	100%	100%	100%	101%	100%	100%	100%	100%	98,5%	99,7%	100%	100%	100,12%

(地域密着型介護老人福祉施設&ユニットショートステイ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ユニット(29)	840	868	840	869	869	840	869	840	869	869	777	855	10,205
稼働率	96.5%	96.5%	96.5%	96,6%	96,6%	96,6%	96,6%	96,5%	96,6%	96,6%	95,7%	95%	96,64%
ユニットSS(9)	270	290	270	284	284	275	285	275	290	290	255	293	3361
SS稼働率	100%	100,3%	100%	101%	101%	101%	102%	101%	103%	103%	101%	105%	102%
38床稼働率	97,3%	98,3%	97,3%	97,8%	97,8%	97,8%	97,9%	97,8%	98,3%	98,3%	96,9%	97,4%	97,8%

<従来型ショートステイ/ユニット型ショートステイ>

ショートステイは、26年度までは155%あった稼働率が、27年には138%代に、28年は、122%代まで落ちてしまっている。要因としては、まず、特定事業所集中減算の基準が厳しくなったことで、内部居宅が調整せざるおえなくなったこと、近隣のショートステイが増えたこと、サービスの質が悪くなったこと等が挙げられる。今後、特定事業所集中減算のし

ばりが無くなるような動きもあるが、まずは、ショートステイのサービスの在り方について追求し、在宅生活が継続出来る事を前提に、利用することによって家族が安心して休息出来る事とサービスを利用する利用者本人の満足度を高めていくための利用個々のニーズに沿ったサービス提供を行うことが急務だと考える。

29 年度は、ショートステイを使うなら「なごみの郷」と云ってもらえるショートステイの確立を目指し、ショートステイのある部署の職員を対象とした勉強会を行い、ショートステイを利用するご家族の心情や利用者の心情の理解を深め、「どんなショートステイなら使いたいと思うのか」等について方向性を共有できるようにする。一人の利用者や家族が「使って良かった」と云ってもらえることが、稼働率に繋がっていくと考える。

また、「緊急的利用が多い」という特徴があるが、現在は、緊急に対応する仕事量に比べ、一回切りの利用で次に繋がらないという課題もある。これを営業のチャンスと捉え、継続的に利用してもらえる顧客にしていくことが、今後のなごみの郷のショートステイとしての真価が問われると捉え、安定したサービス利用となるよう取り組む。

＜従来型通所介護(デイサービス)／認知症対応型通所介護＞

DS	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
従来型 目標	1250	1350	1300	1300	1350	1300	1300	1300	1300	1200	1200	1350	14200
実数	990	990	1000	1030	1050	1060	1070	1060	1040	1000	990	1010	12290
認知症 目標	300	324	312	312	324	312	312	312	312	324	288	324	3756
実数	190	200	190	210	220	210	220	230	230	240	230	250	2620

27 年度介護報酬改定で通所介護の機能分化が示され、新総合事業への移行が進む予防通所介護は約2%の報酬ダウンとなる一方、中重度者や認知症高齢者の積極的な受入れは新加算で評価、またレスパイトケアの重要性から延長加算の充実がはかられ、通所介護が地域で今後求められる役割について明確にされた。通所介護サービスの生き残りの勝負となると危機感を持って体制整備を行う中、中重度加算は対象者が全利用人数の 2 割ほどで増員できず、認知症高齢者加算も十数名程度の対象と思うようには行かなかった。今年度の介護福祉士の合格者からは、喀痰吸引や経管栄養を行えるようになることから、医療的ケアにおいて現職員全員が理解し対応できるように年間計画に企画し、受講させることで中重度利用者を受け入れる体制整備をしていく。

2 年目からは、「外出のできるデイサービス」から「歩く」をテーマとしたデイサービスにとし、「歩けることが元気に在宅生活が継続出来ること」と「目的を持って通所してもらえる」ことを目指し、個別機能訓練加算に取り組んでいる。

利用者にとってデイサービスに参加することは生活の一部。デイサービス事業所側が、その方がどのような生活背景を持っているのか等をしっかりと把握した上で、支援ができていくかどうか1つ目のポイントとなる。そのために、前回の改定では個別機能訓練加算の追加要件として、利用者の居宅を訪問した上で計画を作成し、その後3カ月に1回以上のペースで計画の見直しを行う仕組みとなっているが、要件を満たしていると言えない現状である。3 年ラストの年は、この個別機能訓練の対象者を拡大するとともに、加算としての要件を確実にしていくことを行う。また、生活相談員の専従要件が緩和され、サービス担当者会議だけでなく、地域ケア会議への出席等を可能としたこと。ほかに、地域の町内会などと連携して、利用者に必要な生活支援を担ってもらうなどの社会資源の発掘・活用ができるようになった。社会福祉法人にあるデイサービスの事業は、特にその地域の介護資源の一部であるという考え方に立って、蓄積されたノ

ノウハウを地域に還元する役割を果たす力量のある生活相談員を育成する。

認知症対応型通所介護は、考え方を整理すると、もともと認知症デイが創設されたのは、広く一般に要介護高齢者を対象としたサービス内容では、認知症の方に対し、必ずしも適切にサービスができないのではないかとの考えからだ。一方で、今後、さらに認知症高齢者の割合が高まってくる状況を踏まえ、デイサービスの機能を見つめ直すことも必要であり、さらに言えば、認知症デイは地域密着型のサービス類型だが、4月以降、小規模デイも地域密着型サービスに移行する。そうしたことを総合的に踏まえると、今以上に認知症対応型通所介護の必要性を明確にしていかなないと生き残れないと考える。サービス提供時間も「5h～7h」を「7h～9h」とし、寝るだけになって帰るということは、ニーズが高いと考えたが、成果が思いのほか出ていない。3カ年ラストの年は、認知症対応の専門職として「家族が困っている行動心理症状の改善」に注力し、認知症利用者に効果的なデイとして地域に周知されるディサービを構築する。

<訪問介護>

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	平均
28年介護	54	57	54	47	43	43	40	46	48	45	41	41	559	46.6
29年介護	47	47	48	48	48	48	48	50	50	50	50	50	584	48.7
28年予防	19	17	17	18	19	18	17	16	18	16	16	18	209	17.4
29年予防	18	18	18	19	19	19	19	20	20	20	20	20	230	19.2
28年障害	16	16	16	17	16	18	18	18	16	17	17	17	203	16.8
29年(障害)	18	18	19	19	19	19	19	19	20	20	20	20	230	19.2

27年度は、「特定事業所加算1」を取得し、体制を整えていくことに注力した。加算要件は、サービス提供責任者に対する要件がほとんどであり、加算要件の「サービス提供責任者が講師を行う」研修年間計画表を作成し、中重度者や認知症高齢者においても誰もが支援できるように研修計画に基づき、苦手とする部分の克服を目指した。走行においても、どの職員も手順書に基づいてできるように体制を整え、法令遵守を意識したサービス提供責任者自ら指揮がとれるようになったことは、成果といえる。しかしながら、長年保有数100人を維持していたが、減少傾向にあった為、独自の営業活動も行い、要介護者65人・要支援者も20人・障害サービス利用者も15人を維持することを目標と掲げてスタートしたが苦戦した。

28年度は、サービス提供責任者が4名から3名に体制を変更してスタートとなり、力のある新しいサービス提供責任者が加わったことで、毎月1回サービス提供責任者業務の進捗確認を実施するようになった。また、訪問介護職員は在籍年数も長く、同じメンバーで同じ目標に向かえる強みがあったが、今までなく職員の退職や年齢に伴う体調不良者が多く新規を受けられないという状況を経験した。又、障害(総合支援)の利用者は目標数を上回って受けることができたが、精神障害を持つ利用者の対応については、職員のストレスとなったことは、否めない。総合支援の中でも精神障害を持つ利用者の支援については、抱え込まずチームでどうしていくかを検討しながら進めていくことが重要であり、職員のメンタル面においては課題が残った。また、中重度の利用者を多く支援する体制を整えたが、入院や施設入所、永眠等でサービス開始してからの利用期間が短く、介護保険の目標は達成できなかった。

3カ年ラストの年となる29年度は、4月から施行される「医療と介護連携の会」メディカルケアステーション(MCS)が運用される。医師・薬剤師・訪問看護・居宅介護支援事業所・サービス事業所等 在宅で生活される方の支援の情報共有のツールでスマートフォンを使用して行うが、職員に対して勉強会を実施し、研修においては障害(総合支援)の支援について年間教育訓練に組み込み3回以上実施し職員のストレス軽減に努める。新規利用者の獲得は、外部居宅支援

事業所を継続して訪問し新規獲得に結びつけ、目標を達成する。

- <年間目標> ①新規利用者(介護保険)20名獲得 総合支援(障害)利用者新規3名
 ②精神障害者を理解する為の外部研修に全員参加し、サービス提供責任者はスキルアップ、訪問職員は、ストレスの軽減に繋げる

<居宅介護支援事業所>

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	平均
居宅プラン	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	294	245
予防プラン	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	420	35
認定調査	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600	50

27年度10名体制でスタートした事業所であるが、28年度は、1名が看護師業務へ異動となり、1名が施設の責任者となり、1名は、独立を前提に退職となり、29年度は総勢7名での運営となる。

この2年を顧みると

- ①女性ケアマネジャーへの顧客からのクレームが多かったこと
- ②介護支援専門員倫理を作成したこと
- ③地区単位から自治会単位での介護カフェの実施ができたこと
- ④効率化の工夫ができたこと

が挙げられる。クレームの内容から介護支援専門員としてのコミュニケーションスキルに課題も見える。また、社会福祉法人の居宅介護支援事業所として果たす役割を今一度示唆する必要がある。

29年度は、法人合併に伴い、3事業所の居宅が3ヶ月に1度のペースで「介護支援専門員としての質の向上」をテーマに研修会を行い、スケールメリットを存分に活かしていく。困難事例と言われてしまうケース等にも積極的に受入れ、事例検討会や地域ケア会議等で多くの知恵をもって対応出来るようにする。また、施設に存在するサービスを利用する顧客の声を迅速に届けるという点では、タイムリーではないという課題を残したことから、「利用者家族の声」をPC内で共有できるように復活させ、サービスの質の向上・改善に努めると同時に、総給付件数の獲得および認定調査の実施が図れるよう取り組む。

<総務課>

前年に取り組んだ在籍率の向上に向けた取組みの見直し、追求、進化を図り、より良い新人受入れ環境の改善、構築を強化していく。特に入職時に職員が事務的な手続き(社会保険加入・駐車許可書)には、自ら歩み寄りサポートし、遅滞なく手続きが遂行できるよう取り組む。

施設本館では17年目を迎え、消耗・劣化・耐用年数を超えている設備や備品なども見受けられる中、安全にそして職員が安心して使用し、そして全職員が備品を大切に扱えることの推進に様々な知恵をもって発信・実施を図り、無駄な経費について削減に努めていく。

Ⅲ. 介護技術における質の向上

1. 介護技術としての給食の確立

高齢者施設に於ける給食について一般的に人は加齢とともに食事摂取量が低下する。また、その一方で必要とされるエネルギーの目安としては 60 才男性 2,000kcal 女性 1,700kcal 70 才男性 1,800kcal 女性 1,550kcal と言われている。加齢は生理機能を衰退させ臓器が委縮し機能低下を招き、また、骨格筋量も減少し、その結果当然基礎代謝量も低下する。具体的には ①視力低下 ②嗅覚の低下 ③味覚の低 ④消化液の分泌低下 ⑤消化器の運動機能低下⑥運動機能の低下などが必然化する。このような加齢による身体変化は当然食欲そのものが減退していくのは必然であり、持病の悪化にも起因していくのは否めない。結果、持病悪化による入院が多かったのは事実である。今後は、厨房、管理栄養士と連携し、全員一律メニューではない、「病態に合わせた食事」の提供をできるようにしていくことで、持病悪化での入院者を減らしていく。また、高齢者の免疫アップに繋がる食事にも力を注ぐ。

それにもまし、施設に於いては日々の生活変化に乏しく社会的あるいは環境から受ける刺激に乏しく、また三食が完全に保障される生活を送っている。食欲が減じるのは当たり前である。そもそも食事は「食べる事」「栄養を取る」ということだけではなく、生活の一部であり、文化であると捉え、施設に於いては一般的な家庭生活をより強く、食事に対し「感激」を演出できないか。それは、必然的に入居者一人一人の意欲に繋がること、布いては、活動に繋がっていくはずである。このような給食を「食事」として提供するノウハウを意識し、そのような食事を創り出すことを食事に関する「介護技術」と位置付け、その技術の向上を図る訓練をしていく。

2. リスクマネジメント技術の強化

社会保障の一翼を担う介護業界における重要課題の一つ、リスクマネジメントに重点を置き、入居者にとって安心して生活を送っていただけるよう、介護事故予防に努める。

委員会設置義務も基本、介護事故予防のためである。しかし、委員会としても成果を出せていない現状を踏まえ、委員会の役割を再度明確にし、感染症やケガを含む介護事故の事例を個別的/統計的に分析、施策立案、実施、評価の PDCA サイクルを回すことで予防能力を強化し、食事介助や移乗介助、入浴介助といった基本的動作の確認のほか、入居者の「尊厳の保持」を基本とした、虐待や不適切言動等についても取組みを強化していく。法人合併後の他施設との水平展開や情報交換などの広い視野で捉えられるメリットを最大限に活用し、また、部会の活動も現場に反映され、より質の高いものとなるよう追求していく。

これまでを振り返ると、利用者個人の支援においては、「その方を知る・理解する」といったことでリスクマネジメントができるがその点が教育されていないことで、起こる事故が目立っているため、アセスメント力向上のための勉強会を強化し、一人一人のリスクマネジメント技術を向上させることが急務である。

防災訓練は、特養には年 2 回義務づけられているが、現場職員の危機感は薄いと感じている。訓練事態にも課題があるのは否めないが、法人グループで行う安否確認だけではなく、地震や火災などの災害を想定した研修を反復的に行い、二次災害予防の徹底とマニュアルの浸透により、組織全体での災害対応能力を強化していく。また、前任の施設長が事業計画に上げていた地域防災訓練等の機会を利用した災害時の炊き出し訓練や冬場被災想定の実施とし、割り箸で暖がとれる、「エコストーブ作り」の体験教室開催も実施することで、被災に備えることを地域と一体的に取り組んでいく。

IV. 地域における公益的取組みへの推進

社会経済情勢等により、社会福祉を取り巻く環境が変化する中、福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の制度では十分に対応できない者に対する支援の必要性が高まっている。このため、社会福祉法人は、地域のニーズに応じた地域公益活動等についても積極的に参画していく。その下準備として昨年は、施設をあげて地域交流に力を注いできている。更なる一步を踏み出すために、具体的には、地域ネットワーク会議等へ積極的に参加し地域課題を共有する中で社会福祉法人だからこそできることを創出する。当面、レイクタウン周辺地区から川柳方面への公共の交通手段が確立されていないことで、「孤立化する高齢者がひのき荘を利用できない」また、「介護者サロンに行きたくてもいけない」等の声を聞いている。そのような事から一つ一つ取り組んでいくことが重要だと考える。

【これまでの地域交流】

- 地域小学校・中学校福祉体験
- 地域夏祭りへの協力
- 第 12 回 和(なごみ)太鼓祭り開催
- 越谷市役所新人職員福祉体験
- 埼玉県教員実習福祉体験受入れ
- 川柳小学校「こども110番」対応
- 川柳小学校子ども支援教室協力
- 地域ケア会議・地域ネットワーク会議への参加(川柳地区・大相模地区)
- 川柳クリーン作戦参加
- 地区センター花植え運動参加
- 自治会連合会との交流
- ひのき荘文化祭協力
- 自治会介護相談カフェ開催
- 健康教室開催
- ボランティア受け入れ
- 介護ボランティアに興味はある方を対象に、無償講習会の実施
- 在宅介護者向けサロンの実施の拡大